

第4回総務文教常任委員会会議録

平成23年8月18日(木)

開 会 午前 9時00分

閉 会 午前 9時22分

会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

総務課

平成23年度普通交付税の算定結果(速報値)について

2. 次回委員会の開催について

3. その他

出席委員(7名)

委員長 畠 山 英 樹

委 員 田 中 誠

委 員 加 藤 健 次

委 員 前 中 康 男

副委員長 勝 又 武 司

委 員 澤 田 伸 幸

委 員 池 下 昇 造

議 長 村 尾 富 造

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

総務課長 島澤 栄一

企画財政G総括主査 熊谷 雄二

総務G主幹 河合 雄司

企画財政G主査 阿部 真也

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 柏 木 繁 延

開会の宣告

畠山委員長

第4回総務文教委員会を開催させていただきます。

畠山委員長

最初に1番目、町からの協議・報告事項ということで、総務課から1点出てきてございます。番の説明をお願いしたいと思います。

総務課長

それでは、総務課から平成23年度普通交付税の算定結果の速報値になりますが、算定の概要をご説明申し上げます。平成23年度普通交付税については、国の総額は1兆6,493億円。これを不交付団体を除きまして、都道府県及び市町村に交付されます。市町村分は7兆6,938億円、前年対比で4パーセントの増となっております。平成23年度の交付の特徴といたしましては、算定上の人口を平成17年度の国勢調査の人口から平成22年国勢調査人口に置き換えております。それから基準財政需要額の個別算定経費の項目について、新設や廃止の見直しと個別算定経費の費用単価の改定が行われております。また、基準財政収入額は、全国的に市町村民税の増加等となっているところでございます。

算定の結果の詳細につきましては、財政担当の総括主査からご説明いたします。

企画財政G総括主査

それでは私の方から、平成23年度の普通交付税について説明をいたします。

普通交付税を算定するにあたりまして、最初に用語の説明から行いたいと思います。まず、基準財政需要額と言うのは、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、施設を維持するために、財政需要を一定の方法により合理的に算定した額でございます。これに対しまして、基準財政収入額とは、それぞれ地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入、これを一定の方法により算定した額でございます。この基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足分につきまして、普通交付税が交付される仕組みというふうになってございます。昨年度と比較しまして、全体的な普通交付税の算定方式の主な改正点といたしましては、先ほど課長の方からご説明をしたので割愛をさせていただきます。

では、基準財政需要額の本町における増減内容につきまして、特異的なものをご説明いたしますので、資料の3ページをご覧ください。まず、普通交付税を算定するにあたりまして、国勢調査の人口が大きな要因となります。平成22年度までは国勢調査の人口が5,025人だったのでございましたが、今年の算定におきましては平成22年度の国勢調査の人口を算定に用いることになりまして、この数が4,552人、前回と比較しまして473人減となっております。そのため、算定の測定単位に人口が算入される場合におきましては大幅な減となっております。では伸び率がプラスマイナス10パーセント以上のものをご説明いたします。表の上の方にござい

ます土木費の公園費。こちらが12.8パーセントの減となっておりますが、これは人口の減と単位費用の減によるものでございます。その下にあるその他の土木費については11.9パーセントの減となっておりますが、これも人口の減と単位費用の減という内容となっております。続きまして社会福祉費が10.5パーセントの増となっておりますが、これは単位費用の増によるものでございます。商工行政費10.7パーセントの減につきましては、これは人口の減によるものでございます。戸籍住民基本台帳費は13.0パーセントの増となっておりますが、これは単位費用の増によるものでございます。地域振興費の人口、これが10.8パーセントの減となっておりますが、これは人口の減と単位費用の減によるものでございます。地方再生対策費の人口については25.9パーセントの減となっておりますが、これは人口の減と単位費用の減によるものでございます。地方再生対策費の面積につきましては24.5パーセントの減となっておりますが、単位費用の減によるものでございます。雇用対策・地域資源活用臨時特例費、それと雇用対策・地域資源活用推進費、こちらにつきましては制度改正によりそれぞれ減と増になってございます。続きまして4ページをご覧ください。こちらは公債費に算入される個別の算定経費でございます。災害復旧費につきましては償還が完了したことによる減となっております。臨時財政特例債につきましては17.7パーセントの減となっておりますが、これは償還額の減によるものでございます。臨時財政対策債につきましては11.0パーセントの増となっておりますが、これは借入残高の増と元金償還が始まったことによる増となっております。下の方の包括算定経費につきましては6億7,688万6千円となっておりますが、昨年と比較しまして175万7千円の減となっております。続きまして5ページをご覧ください。基準財政収入額の主な増減につきましては、町民税の所得割が19.3パーセントの増になっておりますが、これは農業所得制度の改正によります農業所得の増によるものでございます。続きまして、中段の方に参ります。利子割交付金につきましては68.1パーセントの減となっておりますが、利子課税の減によるものでございます。また、配当割交付金につきましては、44.5パーセントの増となっておりますが、配当割課税の増によるものでございます。株式譲渡所得割交付金につきましては、41.5パーセントの増となっておりますが、株価上昇による譲渡所得の増によるものでございます。続きまして、自動車取得税交付金につきましては、18.1パーセントの増となっておりますが、これは環境対応車等の販売台数の増によるものでございます。続きまして、地方特例交付金につきましては18.7パーセントの減でございますが、これは制度移行による減となっております。基準財政収入額の合計は昨年と比較いたしまして3,034万円増の5億561万4千円となっております。臨時財政対策債需要控除額及びその下の発行可能額につきましては、共に昨年と比較いたしまして7,080万7千円減の1億7,472万6千円となっております。それでは2ページにお戻りください。2ページの中段の表の基準財政需要額、これの合計につきましては(1)の個別算定経費から(6)の包括算定経費をまず合計いたします。そして、その合計した金額から臨時財政対策債分需要控除額を減額いたしまして、表の右側にあるAと書かれたこれが28億5,551万6千円となります。さらに下の表の基準財政収入額の合計につきましては、Bと書かれた5億561万4千円となります。普通交付税の交付基準額であるCにつきましては、基準財政需要額の合計でありますAの数字から基準財政収入額のBを差し引いた額の23億4,990万2千円となります。上段の表の右側に平成23年度調整率により調整は無しとございますが、今、申し上げました基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が、そのまま速報値の決定額となっております。昨年と比較いたし

まして、5,962万8千円の減額でありまして、伸び率はマイナス2.47パーセントとなっております。先ほど課長の方から、全体の交付額が伸びているということですが、オホーツク総合振興局内の市を除く町村の平均伸び率がマイナス0.4パーセントとなっております。本町は平均的な伸び率というふうになってございます。

以上が、平成23年度普通交付税の算定結果でございます。

畠山委員長

ただ今、総務課の方から平成23年度普通交付税算定結果について説明がございました。委員の方、何かございませんでしょうか。

議長

1点、良いですか。確認しておきたいのですが、いつも予算の時に話が出るんですが、過疎債については償還額の70パーセントは交付税で見ただけですよと言われていたという話をされている訳ですが、今回の4ページの中の公債費、過疎対策事業で2億3,229万4千円が計上されている訳ですが、70パーセント補填されるってことは、これの逆に言うと今年の償還の中の70パーセントが2億3,200万でことと解釈してよろしいのでしょうか。

企画財政G総括主査

過疎債の関係でございますが、こちらは単位費用をかけた後の需要額となっておりますので、最終的には財政需要から財政収入を引いた額が交付税として反映されますので、その算定の中には70パーセントがこの2億3,229万4千円というふうにご理解をさせていただいてよろしいかと思えます。

畠山委員長

他、ございませんでしょうか。

加藤委員

算定経費の社会福祉費の単位費用の増加と言うのは、大まかに大きな項目って言うのは、何の部分の単価が多くなったのか。

企画財政G総括主査

社会福祉費につきましては、昨年の単位費用が1万7,400円でしたが、今回1万8,800円ということで、最終的には補正係数の人口に対して数字をかけることになってございますが、その部分の単位費用が伸びて、その結果、増というふうになってございます。国の方でも社会福祉の部分につきましては高齢者の生活の支援などを住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開出来るよう算定したというふうになってございますので、その結果が単位費用に反映されたというふうにご考えてございます。

加藤委員

個別項目って言うか、そういう関係だってことは分かるんですが、特にそういう社会福祉の関

係でこの項目についての単価が変わったんですよということではない訳ですか。今、説明のあったとおり全体を網羅して人口にこの社会福祉費ということの率を単純に上げて算定されていると理解していいのですか。

総務課長

今の社会福祉費の増加の関係ですけれども、国はそれぞれ積算しておりますけれども、市町村にはその数字は公表しておりません。それで、国が言っているのは高齢者人口が増えることによりまして、生活保護費や医療費、介護費といった社会保障費が増大しますので、単価を改定しているということでございます。

前中委員

教育費の小学校費、マイナス0.8パーセントということなんですけれども、当町において2校閉校になりました。その点、基準日が左右するのかなと思うんですけれども、その辺ちょっと明細に説明できればお願いしたいのですが。

企画財政G総括主査

小学校費につきましては、委員ご指摘のとおり昨年までは5校ございましたが、2校閉校いたしましたので3校となっております。ただ、学校数は減ってございますが、そちらの単位費用が伸びてございます。その結果、昨年と比較いたしまして結果は13万7千円の減となっております。

島山委員長

他、ございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

島山委員長

それでは終わらせていただきますが、総務課関係でその他ございませんか。無ければ終わらせていただきます。どうも、ご苦労様でした。

島山委員長

それでは2番目です。次回の委員会の開催ということで、事務局お願いします。

事務局長

事務局よりご報告申し上げます。次回につきましては、定例会前の委員会ということで9月6日に本委員会を開催するということで、よろしくお願いいたします。以上です。

島山委員長

それでは次回は9月6日、9時ということでございます。よろしくお願いいたします。
3番、その他。事務局ございませんでしょうか。

事務局長

ございません。

島山委員長

議員の方でございませんでしょうか。

(「なし」との声あり)

閉会の宣告

島山委員長

無ければ、これで第4回総務文教常任委員会を終わらせていただきます。ご苦労様でした。

(閉会 午前 9時22分)